

会議録

会議の名称	平成17年度 第4回 西東京市青少年問題協議会
開催日時	平成18年1月24日 午前10時00分から午後12時00分まで
開催場所	田無イングビル3階 第3・4会議室
出席者	委員；稲垣委員、内田委員、大松委員、角田委員、嶋田委員 清水委員、住田委員、根本委員、保谷委員、堀尾委員 本間委員、松沢委員、丸山委員、森田委員（五十音順） 欠席 ；齋藤委員 事務局；尾崎児童青少年部長、青柳子育て支援課長、 原児童青少年係長、児童青少年係 矢部
議題	1 「西東京市子育て・子育てワイワイプラン」の進捗状況の検証について 2 その他
会議資料の名称	・会議次第 ・「西東京市の青少年健全育成のあり方について」答申 ・「西東京市の青少年の非行防止について」提言 ・「西東京市子育て・子育てワイワイプラン（西東京市子育て支援計画）」の進捗状況
記録方法	発言者の発言内容ごとの要点記録
会議内容	
<p>発言者名： 発言内容 課長挨拶 齋藤委員の欠席の報告 会議の進行は座長であるが、健康上の都合により声が出せないため、副座長のA委員をお願いしたい。 前回の会議録について、各委員の情報交換については座長とも協議をし、議題を離れた自由な発言であるとして、会議録には載せないこととした。 A委員 座長の代わりに司会を務めさせていただく。 資料の説明</p> <p>A委員 第1期に出された答申と、第2期に出された提言が、「西東京市子育て・子育てワイワイプラン」のどういう箇所に関わっているか、事務局で精査してもらった。この計画のどこが青少年問題協議会に関わっているのかわかるようになっている。</p>	

前回の委員会でも話があったように、会長から進捗状況を調べてもらいたい、ということであったので、そのことについて話をしていきたい。

まず皆さんから、西東京市の健全育成のあり方、また、全都的に青少年の犯罪が減ってきたと報道されているし、西東京市でも同様な状況になっていくと思うのだが、今どういった状況かお聞きしていきたい。皆さんからご意見をお聞きしながら、進めていきたいと思っている。

B委員

非行は皆さんの印象としては減っていないと思うが、家裁で扱う事件は数字としては全国的に減ってきている。中には横ばいや若干増えているところもあるが、全国的に減っている。ただ皆さんが普段接している青少年の行動等を見ると、本当かどうか疑問であると思われるのではないか。

皆さんがそう思われるのは、新聞報道されるような特異な事件、目立つ事件があるからではないか。凶悪化している、若年齢化しているという印象があるためではないか。

また、警察の方は一線で青少年と接しているが、対応は難しいようである。

C委員

今のお話にあったように、非行については似たようなところである。ただ、児童自立支援施設は満杯の状態であり、定員を超えて入れなければならない状況である。それが家裁に送られるケースではなく、児相で対応している。二年前は女子の定員枠が足りない状況であったが、現在は中学三年生男子が満杯であり、女子は減ってきている。

また虐待件数に関しては、三月になってみないとはっきりはわからないが、去年と同じくらいである。平成15年度・16年度とかなり件数が上昇していたが、その傾向がまだ17年度も続いている。西東京市に関しては12月現在で去年よりも増えている。小平児童相談所は9市が管轄だが、だいたい横ばいか減少であるが西東京市は増えている。

D委員

昨日法務省の有識者会議より、保護司制度の見直しのことについて中間報告が送られてきた。このことについて、疑問や一般提言を今月30日まで募集しているので、皆さんにもお願いしたい。

先日も集まりがあったが、多少件数が減っているという話は聞いた。

E委員

昨年末に他県で事件等があったため、各学校での安全管理や安全指導の徹底は図っている。各学校では地域の育成会などそれぞれの実情によって対応されている。

A委員

現場で保護者などに話を聞くと、周期的なものがあるというが、その辺りはいかがか。

F委員

学校現場では、非行が増えているとか減っているとか軽々しくは言えない。ひとつはっきりしているのは、子どもたちの体の成長が非常に進んでいるということ。昭和25年と平成14年の15歳の男子の平均身長が14センチほど違う。また、高等学校への進学率は42.5パーセントが97パーセントになっている。そういった状況の中で子どもたちが成長していることを認識しなければいけない。大人が生きる上での大事なことなど、手本を示していない。

学校での不登校についての世間の認識は、欠席日数だけに注目していることが多いが、文部科学省の行政指導のガイドライン等では「保護者の教育に対する考え方、無理

解、無関心、家族の介護など、家庭の事情から長期に欠席している者」は不登校に該当しない生徒となっている。不登校ではない、長期欠席の生徒の存在が気になる。心因性の問題以上に家庭の問題がある。学校に行きづらいのは学校の問題もあるかと思うが、家族関係の問題もある。

A委員

少年法でいう、14歳未満の触法青少年で、保護観察にならないぐ犯的な青少年が一概には言えないが増えているということは、法制度の問題では減っているがその網にかからないところでは増えているのか、または横ばいなのか。

C委員

増えているという傾向ではない。横ばいである。

A委員

そうすると現実として、東京都の判断では全都的に減ったということであったが、児相レベルでいうと、減ったという認識をされていないのではないか。

C委員

そうである。

F委員

警察の方が見えていないが、田無警察は忙しいと聞いた。

A委員

個人の意見として、減ったという実感が無い。問題少年もいる。検挙される子どもは確かに減ったかもしれないが、されるかされないかの狭間にいる子どもたちは西東京市で減ったかという、そういった実感が無い。そのため、東京都の発表に違和感があった。

G委員

児童委員として小・中学校に伺うが、学校側として児相と繋がりを持っているのであまり情報がない。児童館の夜間開館をしているところに来る中・高校生に対応できる人、相談できる人を配備してほしい。

H委員

防犯は青少年の健全育成までなかなか手が延びない状況である。特に昨年の暮れからの事件があってから、各学校にどういった組織を作ってもらうかということが一番重要な問題になっている。先日も保谷第二小に習って谷戸第二小安全連絡会が立ち上がった。また、上向台小からも協力の依頼があった。住吉小でもふれまちが運動を起こしていきたいとか、東小のセーフティー教室など、講師と呼ばれたりして昨年末から忙しかった。私自身も西東京市から何としてもあのような事件を起こしてはならないと頑張っている。

A委員

H委員のおっしゃった「ふれまち」というのは、市内19の小学校に社会福祉協議会が進めていて、「ふれあいの街づくり」という団体のこと。

I委員

人権擁護委員としてはこちらから出向いていってすることは、人権作文などの啓発活動で、飛び込んでいって「何か問題がありませんか？」というようなことは一切していない。「子どもがいじめにあっているのではないか」というような問題を抱えて相談に見えるお母さんもいらっしゃる。

多摩東の13市の協議会の時に伺ったが、「お母さんの方に少し問題があるのではない

か」というような場合があるようだ。すぐに校長先生にお話を持っていくのではなく、お母さんと担任の先生でなぜもっと話し合いができなかったのか。そうすればお子さんも静かな状態で解決できたのではないかと、というような問題が西東京市だけではなくみられるようだ。お勤めされているお母さんも多い中で、普段PTAに出ているらっしゃらない方との関係をどう作っていくか、ということを考えていく必要があるのではないかと。

J委員

地域の中で活動をしているが、青少年の非行防止についての活動はどうかといわれると、ほとんど小学生の行事が多く「生きる力を育ててほしい」ということで活動している。青少年というと夏祭りのパトロール等が多く、自身の育成会ではそのような状況である。

学校等に伺っても、地域の中で青少年の非行というようなことは個人のプライバシーの問題があり、なかなか情報が得られない。民生児童委員さんもいらっしゃるし、そちらのほうでそういった対応はしているという感じで、出遅れているという印象である。今のお話を聞いて「これでいいのかな」と疑問に思った。

防犯のことがいろいろ世間で取り沙汰される中で、西東京市の地域の中で関わっている育成会として地域の浄化活動等、青少年が安全で安心して暮らせる町づくりは、活動として必要であるので、協力して各育成会で取り組んでいる。

K委員

普段はパトロールなど独自の活動をしているが、小学校の運営連絡協議会と学校の先生方と協力して、育成会として二年くらい前にこういった状況になることが予測できていたので、防犯や子どもたちを見守っていくことが大切だということで「子ども見守り隊」というものを立ち上げたいと提案していた。それが去年の暮れにやっと立ち上がり、正月が明けてすぐスタートした。長く続く活動にしていきたい。各行事では中学校でボランティアを募集しているが、子どもたちはそういうことにすごく目を向けてくれる。大人がストップをかけてしまったり、違う目で見えてしまったりしてしまう。大人が変わらないといけない。中学生というこれから育ち、自主性を持たなければいけない時代に、大人や先生たちの見方ひとつで子どもたちが変わってってしまう。

またひとつのところとするのではなく、みんなで繋がって活動していけたら良いと思う。

L委員

議会の中では教育条件の整備など、子どもが健やかに育つための整備が一番大切だということである。一クラスの人数を少なくして、どの子もわかるようにするとか、小・中学校の二校に一つの図書専門員を各校ずつの配置にし、子どもたちが考える力や生きる力を読書によって、増えるようにしたい。また、働くお母さんが増え、中には夜12時に帰宅するような方もいらっしゃるということがわかった。そのため、中学校給食をぜひ実現して欲しいという声がある。教育の一環としての給食の条件整備に力を入れたい。

M委員

私は普段子どもたちというと、中・高校生より小さな子どもや、地元で大学の運動部があるため大学生と関わっているので、皆さんに比べると日ごろあまり接していない。そういった意味で皆さんと若干距離のあるところから見ると、以前と比べると非行ということがあまり表に出てきていないのかな、という感じを受ける。以前より、いわゆる非行少年という子どもがあまり目に入らないように感じている。

小学生を見ていると、声をかければ必ず返してくれる。それを見ると、大人がきちん

と接していれば、子どもは素直なのではないかと考える。いかに大人が接するかが重要ではないか。

別の話であるが学校に防犯対策ということで、一校に四つのビデオカメラの設置の話があり、多摩26市でも単独で進められているところもあるが、実際の学校現場としては防犯カメラに対してどのような意識を持たれているのかお聞きしたい。平成18年度に東京都でカメラの設置については補助金を出すという話があり、西東京市としては教育委員会、防犯協会等としてどのように考えているのか。

A委員

ひととおりご意見をいただいたが、進捗状況を調べるにあたり、会長より前回の委員会でも西東京市が青少年の健全育成についても様々な取り組みをしているが、その有効性と課題がどこにあるのか、また不足はないのか、というところに重点を絞って話をさせていただき、子ども福祉審議会と青少年問題協議会としての提言を出していただきたい、というお話があった。

実際、地方都市の行政に対してB委員やC委員などから見て、「こういった方法がよいのではないか」または「青少年の健全育成についてはこういったことも取り組んだらよいのではないか」というご要望のようなことはあるか。

C委員

教育のサイドからも一緒になって考えてほしいのだが、児童福祉法が改正されて、平成17年4月から市が児童相談の体制を整備することになった。今までのように児童相談所だけが児童相談の窓口ではなく、区市町村が窓口になった。それが機能を果たしていくためには、法の中に要保護児童対策地域協議会を各区市町村で設置できるという規定がある。この要保護児童とは健全に育成されていない子ども。主には虐待で各市とも児童関係の部署が中心になっているが、非行に関しては対応が異なっている。そのため、各市で設置がばらばらになっている。今はっきりと設置を打ち出しているのは国分寺市のみで平成18年度に立ち上げることになっている。ぜひ各市とも要保護児童対策地域協議会を立ち上げてほしい。この協議会は行政機関だけではなく、子ども福祉に関わる任意団体やNPOなども含めた様々な機関が参加できるので、今まで見えてこなかった情報も見えてくるし、検討ができる。この協議会は守秘義務が課せられる規定があるので、法的に安心して情報の共有ができる。おそらく西東京市でも検討が進んでいるとは思いますが、あえて言わせていただきたい。

A委員

今の件について、児童福祉法改正以前から青少年問題協議会としても、市には子ども家庭支援センターがあるがそこを充実し、青少年についても対応できるようにしてほしいと答申や提言でも申し上げている。このことについては今後も強く言っていきたい。ただ、形骸化してはいけないと思う。民生委員がぐ犯少年についても、親の承諾があればみられるようになったが、それも形骸化してしまうのではないかと懸念している。現実の問題として中学生のそういった子どもをみているが、その親のほうからはぜひお願いしたいというような方は少ないし、結局子どもも繰り返してしまっ、15歳以上になると警察のお世話になり、家裁にお世話になるようになってしまっ。形骸化させないためにもきちんとしたものを作らないといけないと思う。

L委員

C委員の意見があったが、市としてはどのようにされているのか。

課長

平成17年度に児童虐待防止協議会を立ち上げた。メンバーは児童相談所の方や民生委員などで、虐待防止中心の協議会である。法が変わったので、この協議会を要保護児童対策地域協議会へ移行していくということで、平成18年度に検討し平成19年度から動きたいということで、今は検討準備をしているところである。

虐待だけでなく、非行であるとか要保護ということで障害をもったお子さんの支援もテーマになるのではないか。

A委員

進捗状況についてを先に進めたい。会長から提案されたことについて、今後検証して、足りない部分などを進めていきたい。その進め方だが、市からの提案では全体会が年4回なので、小委員会を作って進めていきたいと思うがいかがか。だいたい一年くらいの期間で進捗状況の精査をしていき、提言という形にしたいと思っているが。

M委員

小委員会をつくり、その中でたたき台を作って、全体会にかけるということでよいのか。専門委員はどのように選ぶのか。

A委員

たたき台についてはそういうことである。専門委員については、前回もそうであったので立候補で選任していただき、5人くらいでさせていただきたい。これだけ多岐に亘っているので、次回四月にある全体会である程度のたたき台をお出しして、七月にご意見をいただき、その後、起草に入り提言としてまとめるという予定になる。

E委員

今回の提言はこの資料のとおり「西東京市子育て・子育てワイワイプランの進捗状況」というのが提言になるのか。

A委員

題についてはこのとおりでなくてよいのではないかと思う。この「ワイワイプラン」については子ども福祉審議会が扱っているので、他の審議会について進捗を調査し提言するのもおかしなことなと思う。子ども福祉審議会には我々青少年問題協議会の意見としてお出しすることとして、この資料である進捗状況については青少年問題協議会に関わるところを精査して、答申や提言の進捗状況を調べるとか、足りないところを付け加えるということではないか。

個人の意見だが、居場所の問題で答申を出しているが、遅々として進んでいない状況もある。そういったところについて重ねて「ここは青少年への施設の貸し出しがどうしてうまくいかないのか」など原因を調べていけたらよいと思う。この答申や提言を市が真摯に受け止めて取り組んでいれば、あえて進捗状況を調べる必要はないのだが、現実問題として現場の取り組みに対して疑問がある。

小委員会を作ることにについては賛成いただけるか。

委員一同

異議なし。

A委員

それでは小委員会を作りたいと思う。参加したい方は挙手をお願いしたい。

A委員、K委員、N委員、G委員、J委員

この5名でよろしいか。

委員一同

異議なし。

A委員

それではこの後小委員会として発足し、進めていきたいと思う。
進捗状況についてご意見やご質問があれば、伺いたいがいかがか。

委員一同

特になし。

A委員

では次の議題に移りたい。

議事録についてのご意見だが、今までの経過を説明すると、以前の議事録には個人名が載っていて、全ての発言が載っていたため、発言しなかったり欠席したりしてしまう委員があった。このため議事録には情報交換については載せないこととした。別の協議会等の議事録は同じような形であったり、個人名まで載っていることもある。

E委員

伺いたいのだが、なぜ載せたほうがよいとお考えなのか。

F委員

第一回の時しか参加していなかったもので、わからないのかもしれないが、情報交換については、議事録に載せないということについて知らなかった。このことが委員全員の共通理解であるのか聞きたかった。前回についてもここから情報交換であるという話がなかったように思ったが。

A委員

議題に関わることについては、議事録に載せるということで、それ以外は載せないことになっている。

E委員

確か皆さんの発言の前に議事録に載せないでほしいことは、「オフレコで」とか「これは載せないでいただきたい」ということを言っていたと思うが。この情報交換の部分についてはそのことに当たるのだと考えていた。

A委員

最初の回に座長からそういった確認があったかと思う。

J委員

この間の会議の最初に、そういった話があったので、そういうことだと認識していた。

M委員

前回の自身の認識では、「ここからは情報交換を」という話があったと思う。議題が早く終わったので、例外的に情報交換が行われたのだと考えていた。

F委員

今話していることが議題かそうでないか認識が違っていったようだ。

A委員

議題にない情報交換は、議事録に載せないということでよいか。

委員一同

異議なし。

A委員

それではこれで終わりにしたいと思う。

以上にて終了。